

議 会 だ よ り

No.194 (R8.5.1 発行)

令和8年 第1回浦臼町議会定例会 一般質問

第1回定例会は3月3日から17日まで開催し、議員5名から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



LED化の現状



静山議員

Q 質問

町施設のLED化を進めているが、現段階での進捗状況は。

また、町が指定管理をしている施設や業務委託している施設、町内会などが管理している施設について、今後どのように進めていくのか。

A 町長答弁

公共施設におけるLED化の対応状況は対象63施設中、完了が26施設、一部完了が4施設、未対応が33施設であり、完了割合は41%と、少しずつではあるが整備を進めている。

未対応施設の状況としては鶴沼公園や自然休養村センター等の観光施設が多い状況となっていて、道の駅

の再整備に併せて令和9年度以降、整備予定となっている。

また、未対応施設の中には町所有で町内会に管理をお願いしている施設が3施設含まれ、これらについては町が整備するものと考えている。

今後は脱炭素化推進事業債の活用等、財源確保に努めたうえで、施設の規模や使用頻度を考慮した優先度に基づきLED化を進めていく。

教育環境の整備

Q 質問

教育も地方分権の時代で、どのような教育を行うのかは町がある程度自立的に考え、進めていく必要があると思う。

今後の教育の方向性と現状について。

①教職員の働き方改革の環境として、週の中日である水曜日を半日授業にするなどの思い切った見直しを検

討しては。

②複数担任制を導入することで児童生徒の状況を細かく把握でき、教員同士の情報共有もでき効果があると考えているが。

③学校給食について、物価高騰の影響は大きいと思うが、給食の質を確保するための工夫は。

A 教育長答弁

①文部科学省の中央教育審議会において、次期学習指導要領の中で「調整授業時間制度」の創設について検討がされている。

浦臼小学校では令和8年度から2年間、文部科学省が実施する本制度の知見蓄積の事業でサキドリ研究校に指定され、子どもたちや地域の状況を踏まえ、何のために、どのような学びを創り、届けたいのかという視点で教育課程を編成することとなる。

本事業は思い切った見直しにあたるものと考えていて、1年目の中間状況や2年目の成果などを注視し、

令和12年度の全面実施まで継続か、更に中学校への導入についても検討していく。
 ②現在、中学校では学年担任制をとっていて、1年生は3名、2年生は特別支援学級も含め5名、3年生は3名という複数の教員で学年全体の対応をしている。

小学校では複数担任制等の対応をしていないが、専科による加配、特別支援担当教員を2名、町費での補助教員2名及び学習支援員2名を配置している。6学級に対して13名の教職員、管理職も含めると15名で組織的に対応している。

③年に1度砂川市の栄養教諭による学校訪問があり、指導を受けている。

砂川市との協議は、年に2回「砂川市学校給食センター運営委員会」が開催され、給食の内容等について協議を行っている。

物価高騰の影響と給食の内容や質の確保については、児童生徒には必要な栄養摂取量の目安があり、それに

基づき栄養教諭等が献立を決定しているの、質については常に確保されている。食材はなるべく地元食材を使い、寄附採納品や季節のものを使うなど工夫をしていたが、給食費で賄いきれない金額は市町が負担している。



砂場議員

町営バス事業

Q 質問

中央バスは滝川奈井江線の運行を令和8年9月30日をもって廃止を決定した。

この廃止の情報を受け、浦臼町としてはどのような対応を考えているか。砂川市や奈井江町と今後の運行についての対話をするのか。

浦臼町は、バス事業への参入が早かったことで対応できることがあると考える。

これから奈井江町や砂川市のバス事業への協力ということになれば、運営のあり方等変更部分も出てくるのではないかと思われる。

①中央バス滝川奈井江線の廃止を受け、町の考えは。②これまで砂川市や奈井江町とバス事業について話し合いはあったのか。また、話し合いを行っていない場合は、行う予定はあるのか。③仮に運行を行うこととなった場合、今後どのような内容で行うのか。

A 町長答弁

①滝川市、砂川市及び奈井江町の地域住民の生活路線として、北海道中央バスが運行している滝川奈井江線が9月30日を最後に廃止されるのが昨年11月に報道され、地域の主要な幹線路線においても廃止の決定が下されたことに、民間公共交通の存続の難しさを改めて認識した。

②1月8日に空知総合振興局の発信で関係4市町の公共交通担当者による「代替

交通に関する検討会議」が開催され、砂川市と奈井江町から民間路線バスとして美唄自動車学校が運行している浦臼砂川線を代替交通として活用したいとの意向が示された。

本町は、利用者の増加や停留所の追加に伴う利便性の向上などのメリットが見込まれることから、両町と代替交通の実現に向けて協議を進めることとした。

代替交通としての運行には、現運行事業者の協力が不可欠であることから、1月29日に本町を含めた1市2町と運行事業者が集まり、奈井江駅から砂川駅の区間において乗降可能な停留所の増設を要請し、前向きに検討する旨の回答を得た。

③今後の協議事項は、料金体系や運行ダイヤ、停留所の設置箇所、運行経費に係る負担割合が想定される。これらの課題は、利用者への周知や運行事業者の認可変更手続きが必要となるため、10月からの運行開始

に向けて札幌運輸支局や空知総合振興局、関係市町、運行事業者とともに、早急に協議を進めていく。



高田議員

公設塾設置

Q 質問

浦臼町では学習塾がないのが実情である。

近隣の町では地域おこし協力隊が講師となり、小学生から中学生までを対象に塾を運営している。家庭学習の時間が少ないなど、自主学習の術を知らない子どもたちに「自ら学ぶ力を育て育むサポート」を行うために開設した。

町では「浦臼町子ども広場」を実施していて、その中で公設塾を開設する方法などが考えられるのでは。子どもたちの学力向上につ

ながると思うが町の考えは。

A町長答弁

現在、GIGAスクール構想により児童生徒全員にタブレットが配布されていて、Aードリルなど自主的な学習に利用できるソフトが導入されている。その学習内容や結果は教員が容易に確認できる仕様となっていて、授業時間以外の自主的な学習環境はICT機器の活用により整備されていると考えている。

以前、浦臼町総合教育会議で公設塾の設置について協議した経過があるが、教育委員会から学力の底上げには学校への補助教員や学習支援員の設置が望ましいとの要望を受け、現在も継続、強化を図っている。

以上のことから、今後児童生徒がICTの環境に慣れ更なる活用が進むことにより、一層の底上げにつながっていくものと考えている。なお、公設塾の有用性自体は認識するものであり、今後の児童生徒の学力や学

習状況を注視しながら、開設について教育委員会とともに検討を続けていく。

道の駅の取組

Q質問

令和8年度、道の駅リニューアルに向けた取り組みが本格的に始まるうとしていいる。今年度実施計画を策定するにあたり、基本構想をはじめ、次に掲げる事項について質問する。

- ①基本構想、事業規模はどのようになるのか。
- ②財源確保の目処はできているのか。
- ③包括連携協定を締結した事業者との連携はどのようなと考えているのか。

A町長答弁

道の駅リニューアルについては、平成24年度に検討を開始してから十数年が経過し、社会情勢の変化や物価高騰に伴う建設費の増大など、施設整備を取り巻く環境も大きく変化してきた。

令和7年度には、町民、

生産者、関係団体、出店者などの参加による意見交換会を2回開催し、施設機能の配置や必要面積などについて協議するワークショップを2回開催した。

- ①基本構想は、本町の基幹産業である農業を活かした農産物直売所を中心に据えつつ、農産物の高付加価値化を図るための農産物加工施設を併設し食や体験、滞在機能を組み合わせた農で稼ぐ施設を目指していく。

また、町民や生産者、関係団体など多様な主体が交流する場としての機能を持たせるとともに、来訪者との交流を通じて関係人口の増加や地域のにぎわい創出につながる施設として整備を進めていく。

事業規模は、道の駅と農産物加工施設、豆腐工場を併設した施設を想定。外構は、ドッグラン、イベントスペース、駐車場として一般車両が約113台、大型車両が6台、車中泊スペース4台、EV充電用1台、

従業員用5台の計129台で計画し、これに係る建設費は約14億400万円程度を見込んでいいる。正確な建設費は、令和8年度の実施設計が完了した後となる。

- ②財源は、地域未来投資促進法に基づく地域未来交付金の活用を想定し、交付申請を行っている。
- ③締結した地域活性化・産業の振興に係る包括連携協定に基づき、道の駅の柱となる特産品の選定などについて、アドバイスを受けながら検討を進めている。

Q再質問

事業費14億400万円の資金調達の内訳はどのように考えているのか。

A町長再答弁

地域未来交付金は2分の1補助で、14億円のうち約7億円が地域未来交付金の補助対象額になり、残りの7億円余りについては過疎債の充当をを考えていいる。



土屋議員

ふるさと納税から見た浦臼町の魅力

- ①ふるさと納税額について、直近3年間の推移は。
- ②ふるさと納税のための取り組みは、どのような事を行っているのか。
- ③道内で返礼品が重複していいる中、浦臼町が独自性を出すために何をアピールしているのか。
- ④浦臼町を応援してもらう為の魅力は何だと町として考えていいるか。

A町長答弁

①納税額の3年間の推移は、申込で令和5年度が4128万円、令和6年度が2億9232万円、令和7年度は4200万円の見込み。
②取り組みとして提供事業者数や返礼品数及び寄附サイト数の拡充を実施し、この2年間で事業者数は3件

増の14件に、返礼品数は数量等の違いも含め93品から299品に、サイト数は連携サイトを含め12件増の17件となり、現在は町外事業者の参画も調整している。

また、昨年度からは2件のサイトで希望者へ無償にて毎月1回のメールマガジンを配信、うち1サイト内では有償の検索連動型広告を運用し、費用対効果は1400%超の結果が得られたので今年度も同様に取り組み、特に寄附申込が増加する9月及び12月でのアピールを強化する。

なお、寄附サイトの表示だけでは情報発信不足と認識して、企画係や商工観光係と連携し、町のPRと併せてふるさと納税への認知活動を強化する。

③返礼品重複は事実であり、「浦臼町ならでは」を強く打ち出すものとしては鶴沼ワインや、キングメルティーなどがある。特産品にそれぞれの歴史や背景があるので、類似や重複返礼品と

の差別化を図り、認知向上となるよう努めている。

④浦臼町を応援したくなる「価値」を寄附者に示すこととあり、寄附金がどのように活用されたのかを具体的に透明性高く報告・発信することで「返礼品」でのつながりだけでなく「いつかは浦臼町へ行ってみよう」と思っていただけけるファン獲得につなげていく。

今後は現地体験型返礼品の導入検討のほか、本年度上期には後納型納税も開始予定であり、新たに飲食店等にも参画してもらい浦臼町の魅力向上につなげたい。



柴田議員

**道の駅新駅舎
建設計画について**

①町や町民主権によるワークショップの意見はどのよ

うな内容で、実施設計にどう取り入れているのか。

②野菜販売や食品加工の各ブースの運営方法は。

③現在営業されている店舗への対応は。
④指定管理方式を採用した場合の年間維持費は。
⑤駐車場について、現在のグリーン帯（バス停留所と道の駅駐車場の間にある緑地帯）は見えやすさや車の出入りの安全性において必要と考えるが。
⑥ドッグランや車中泊のスペースを計画しているようだが、その根拠とEV充電施設の計画はあるのか。

▲町長答弁

①町民、生産者、関係団体、出店者に参加いただき意見を交換会とワークショップを開催し、多くの意見を頂戴した。農産物直売所機能を中心とした販売機能、地元食材を活かした軽食メニューやテイクアウト等の飲食機能、清潔なトイレやゆつくり休憩できるスペース等の施設機能、子ども連れで

も利用しやすい空間や町民や来訪者もゆつくりと過ごせる交流の場などの滞在機能の四つの分野に関する内容として整理している。また、住民有志から「道の駅に関する住民意見書」の提出があり、農の魅力を発信する加工所の併設など貴重な意見をいただいている。

②農産物・加工品の販売については委託販売方式とする予定。各ブースはテナント方式を検討している。

③工事により旧道の駅側が全面使えなくなることから、各出店者と今後の営業について協議を行って、休業補償での対応が仮店舗営業への支援等を考えている。

④道の駅は指定管理方式での運営を考えている。総合的な収支の見直しを立て、ランニングコストを極力発生させない施設設計に努めていく。

⑤グリーン帯は撤去する予定で、道路管理者の北海道開発局と協議し進めていく。
⑥近年、ドッグランの併設

は一般的なものとなっていて、集客戦略として設置を予定している。車中泊スペースはワークショップや町民有志から望む声があったため設置を計画している。

Q再質問

①出店者の中には工事中、休養村センターで店を続けたいという方もいる。施設の改修等も含め考えては。
②温泉や休養村センターは今後どうしていくのか。

▲町長再答弁

①保健所等も絡む問題になるので、まずは休養村本体が活用できるのか確認し、本人立ち会いの下で現場を見ていただくなど前向きな形で話を進めていきたい。

②休養村は昭和50年築で耐震の問題があり、温泉も躯体的に弱っているため、その経過も含め今後相談をさせていただきます。

審議された事件と結果

第1回浦臼町議会臨時会（1月16日開催）

※補正予算の審議のみ行い、可決されました。

第1回浦臼町議会定例会（3月3日～17日開催）

専決処分した事件の承認されたもの

◆令和7年度浦臼町一般会計補正予算（第8号）

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について 一可決一
- ◆浦臼町過疎地域持続的発展市町村計画について 一可決一
- ◆浦臼町太陽光発電事業と地域との共生に関する条例の制定について 一可決一
- ◆浦臼町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 一可決一
- ◆浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例について 一可決一
- ◆指定管理者の指定について
次の施設について、指定管理者を指定しました。（期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日）
 - ・浦臼町立診療所 医療法人社団 ちむぐる（代表者 仲泊 正守）
 - ・浦臼町歯科診療所 医療法人社団 天祐会（代表者 渡邊 祐也）
- ◆固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて
任期満了により、次の者を任命することに同意しました。
 - ・森川 勇樹氏

請願書・意見書

[請願書]

- 生産現場に寄り添った農業政策を求める意見の請願書（請願第1号） 一採択一
 - ・請願者 浦臼町農民協議会 委員長 清水 英男
 - ・紹介議員 静川 広巳

[意見書]

- 原案のとおり採択し、関係各省庁に提出しました。
- 生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書

令和7年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第7号)	45億9351万2000円 (1930万円)	町税等還付金 1930万円
一般会計 (第8号)	45億9731万1000円 (379万9000円)	衆議院議員選挙費 379万9000円
一般会計 (第9号)	44億219万5000円 (△1億9511万6000円)	基金積立金 2836万9000円 ガバメントクラウド利用料 △1727万7000円 J R 橋梁撤去工事 △1180万円 ふるさと納税関連費用 △2797万2000円 町立診療所解体工事・新築等工事 △2330万6000円 道路維持補修工事 △1237万8000円
一般会計 (第10号)		(地方債の補正) 過疎地域持続的発展特別事業 限度額 4320万円
特別会計 国民健康保険 (第4号)	1億2186万4000円 (104万円)	財政調整基金積立金 317万9000円 国民健康保険分賦金 △62万1000円
特別会計 後期高齢者医療 (第3号)	6004万8000円 (△1000円)	保険料等負担金 44万4000円

令和8年度各会計予算を決定しました

一般会計は前年度から8.0%減の37億9300万円

3月9日・10日に予算審査特別委員会を開き、令和8年度浦臼町各会計歳入歳出予算などを審査しました。

会計名	予算額	前年度比	予算の主なもの
一般会計	37億9300万円	△8.0%	教育関係 1億4188万2000円 産業関係 6億2947万円 福祉関係 5億6247万円 建設関係 5億4485万6000円 生活・防災・まちづくり関係 4億4147万1000円
特別会計			
国民健康保険	1億2680万円	12.0%	国民健康保険分賦金 9656万4000円
後期高齢者医療	7210万円	48.4%	保険料等負担金 6332万円

	収入	支出
下水道事業会計	収益的収入 1億1415万6000円	収益的支出 8517万8000円
	営業収益 1840万円	営業費用 8183万6000円
	営業外収益 9575万6000円	営業外費用 284万2000円
		予備費 50万円
	資本的収入 640万円	資本的支出 5126万6000円
	企業債 470万円	建設改良費 533万6000円
	他会計補助金 170万円	企業債償還金 4593万円

委員会報告

予算審査特別委員会に付託された浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例について、浦臼町一般会計予算、浦臼町国民健康保険特別会計予算、浦臼町後期高齢者医療特別会計予算、浦臼町下水道事業会計予算をそれぞれ慎重に審議した結果、原案可決すべきと決定した。

令和8年度一般会計予算は総額37億9300万円となり、前年比3億3200万円の減額となっている。

歳入では、町税が前年比22.9%増の2億2452万6000円、地方交付税が前年比11.3%増の16億7000万円となっている。

歳出では、米穀乾燥調整施設低温倉庫改修事業、道の駅新駅舎実施設計、道の駅駅舎等解体事業、小・中学校LED改修事業、海洋センター大規模改修事業等が予定されている。人件費、原油・原材料価格の高騰な

ど、世界的な物価上昇の影響もあり、的確な予算執行を求めるものである。引き続き財政の健全化に向けて、長期的な計画を持って財政運営に努めて頂きたい。

以下、各委員から提出された意見を申し添える。

・ここ数年、農家所得の変動が大きく、令和7年産米の価格高騰を反映して所得の伸びが大きくなり、それにより令和9年度に地方交付税が減少することも考えられるので、将来を見据え備えることが必要では。

・昨年、福祉バス車両を廃車にしている。レンタカーなどを利用し事業を継続することになっているが、学校が利用することも含めて今後、事業形態の見直しが必要では。

・産業廃棄物処理費用の本町負担については昨年も改善に係る意見が出たが、料金の見直しや利用している自治体からの費用負担の検討を求める。

(中川委員長)

委員会は多くの質問がありましたので、いくつか紹介します。

乗合タクシー 運行事業補助金

Q この事業の補助率について、50%から100%に引き上げられた経緯は。

A 燃料費や人件費等の経費がかなり高くなってきたので、運行事業者の申し入れもあり、乗合タクシーを維持していくには町として支援が必要と判断し、補助率を上げて対応している。
〈総務課長〉

防災用資機材の購入

Q 防災用資機材購入で計上している212万円について、その内容は。

A 既存の発電機をつなぐ設備がない施設用として、キャスター付きエンジンタイプの発電機を2台、また、避難所の暖房用としてジェットヒーターを1台購入する予定。〈総務課長〉

除雪対策

Q 除雪対策費は昨年から約970万円増額している。物価高騰もあると理解するが、人の確保については十分にできているのか。

A 除雪体制については、昨年当初は1人足りない状況で、その後1人増員して除雪体制を維持していた。来年度以降の体制整備が急務となっている。

〈建設課長〉

福祉バス事業

Q 小中学校での福祉バス利用について、登下校に支障が出ないよう修学旅行等で利用するのはわかるが、学習時間内に行われるスキー学習等でスクールバスを使わないのはなぜか。

A 歌志内や美唄など遠くに行くときに、1年生の帰りの時間と被る場合などは福祉バスを利用している。また、人数的にマイクロバスだと子どもたちが全員乗れなかったり、スキー

が積みなかつたりするので、大きめのバスを借りている。

〈教育委員会事務局長〉

Q 昨年ふれあい号が故障し、今後事業を行うにあたりバスは購入せず申込みの都度バスを借り上げる形になるが、申込み人数によりバスの種類が変わるうえ、借上料も昨年より値上がりしている。バスの購入や各団体が借り上げたバス代について補助を行う方法もあると思うが、その中で来年度もこの事業は行うのか。

A 福祉バスの方式についてはいろいろと検討し、今回提案した方式がコスト的、事務的、そして事業の継続性という意味でもベターだと判断した。

ただ、人件費や燃料費などの経費が上がる中、同じように継続できるかはその時々判断によるものとなる。新年度についてはこの方式で行うが、再来年度以降はその時点での状況を元に判断していく。

〈町長〉

議会の流れ

◎議会運営委員会

- 2月24日 ・令和8年第1回定例会の運営について
- 3月5日 ・令和8年第1回定例会2日目の運営について

◎全員協議会

- 1月16日 ・補正予算について
- 2月13日 ・新年度予算について
- ・条例の改定及び制定について
- ・防災マネージャーの人事について
- 3月3日 ・令和8年第1回定例会について
- ・浦臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更及び策定について
- ・浦臼町教育大綱の策定（改定）について
- ・教育課程柔軟化サキドリ研究校の指定について
- 3月17日 ・令和8年第1回定例会2日目について
- ・一般会計補正予算（第10号）について
- ・北海道との人事交流について
- 4月10日 ・浦臼町立診療所について

◎議会広報特別委員会

- 4月9日 ・議会だより第194号の編集

議会カフェ

令和8年2月9日に多世代交流施設えみろで議会カフェを開催しました。

参加いただいた皆さまとコーヒーやお茶を飲みながら町政について話し合い、たくさんのご意見をいただきました。ありがとうございました。



寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。有権者が求めてもいません。ご理解とご協力をお願いいたします。

総務産業常任委員会報告

○学校におけるICTの活用状況（調査日1月28日）

〈概要〉

令和7年度、教育DX推進事業によりGIGAスクールタブレット更新、ミライシード（A1ドリル）導入、公務DX（公務パソコン更新及び公務支援システムのクラウド化）及び令和6年度導入の電子黒板の現状について、浦臼小学校において教育委員会、浦臼小学校校長及び教頭より説明を受けた後、6年生社会科の授業参観を行った。

①GIGAスクールタブレット、電子黒板の活用状況

低学年では、画像を見たりWebページを開いての授業や、朝学習でのローマ字タイピングの練習などに活用、高学年では学習の振り返りやグラフの作成、さらに意見や感想を打ち込みクラス全員で共有するなど多角的に活用している。

電子黒板との連携では、デジタル教科書内の音声や画像、動画等を画面に表示している。また、教師用のパソコン、タブレットからの画像や動画も電子黒板に表示している。児童がタブレットで作成したのも電子黒板の画面上で共有し、文字入力による説明を加えることで、授業がよりわかりやすくなるように工夫している。

②ミライシード（A1ドリル）の活用状況

朝学習における活用や、学習内容の理解を深めるために授業の終末で活用している。特別支援学級を中心に、定着が不十分なところを遡って学習するために活用している。

③公務DXの現状

今回の公務用パソコンは、更新によってノート型パソコンになり持ち運びができるようになった。また、クラウド化されたことで、職員室だけではなく各教室などどこからでもアクセスが可能になり、長期休業中に出勤できない場合でも自宅でパソコンを利用できるとともに、USBなどの外部端末にデータを保存しないため個人情報の保護にもつながっている。

児童の出欠状況や朝の健康観察結果などのスプレッドシートをクラウド上に置くことで、校内どこからでも教師用タブレットで内容を確認でき、働き方改革につながっている。

〈考察〉

- ・ミライシードは60か月の契約となっている。児童生徒の学力向上に資するよう有効活用を望む。
- ・校務DXに関するセキュリティ対応について、クラウド化はされているが、個人情報が含まれているものであり慎重な取り扱いを望む。
- ・教員の在宅勤務について、学校での勤務とのバランスに配慮願いたい。
- ・電子黒板については、タブレットとの連携を図りながら使用されている。今後も学力向上に資するよう有効活用願いたい。

編集後記

令和8年4月1日から、自転車の違反に新しい制度が導入された。

これまで注意や警告にとどまっていた違反に対し、反則金を科す制度が適用され、利用者にとつては従来よりも厳しいルールが課されることとなる。

ただ、16歳以上の運転者が対象となり、未满是原則として指導警告が行われる。特に歩道を走行したり、スマホを見ながら運転、イヤホンを付けながら運転等をする行為が反則金の対象となるが、ほぼ自動車運転の違反行為と変わらないほどの違反行為項目がある。いずれにせよ、安全で安心な自転車利用を促進するためには必要な制度である事は理解しなくては。

（静川）

委員長	土屋 慎一
副委員長	高田 英利
委員	静川 広巳
委員	砂場 明